

第 5 1 回

石 川 県 ス ポ ー ツ 少 年 団 サ ッ カ ー 交 流 大 会

開 催 要 項

1. 主 旨 サッカーを通じて、団員に競技の喜びを経験する機会を提供するとともに、団員相互の交流を深め、仲間意識を高めることをねらいとして実施する。
2. 主 催 (公財)石川県スポーツ協会・石川県スポーツ少年団
3. 共 催 石川県健民運動推進本部・(一社)石川県サッカー協会
4. 後 援 石川県・北陸中日新聞
5. 協 力 モルテン
6. 主 管 石川県少年サッカー連盟
7. 期 日 令和4年 8月27日(土) 試合開始 9:00～
8月28日(日) 試合開始 9:00～
9月4日(日) 試合開始 9:00～
8. 会 場 令和4年 8月27日(土) 内灘町サッカー競技場／まめた簡易グラウンドサッカー場
8月28日(日) 内灘町サッカー競技場／まめた簡易グラウンドサッカー場
9月4日(日) 内灘サッカー競技場(2面)
9. 参加資格
 - (1) 令和4年度スポーツ少年団登録団員・指導者
(Jスポ公認資格保有者・サッカーC級以上保有者)であること。
 - (2) スポーツ傷害保険に加入している団員であること。
 - (3) 試合には、当該チームを常時指導しうる指導者が同伴すること。
 - (4) 各チームには必ず2名以上の審判員(4級以上)をつけること。
 - (5) ユニフォームの整わないチームは同服装とし、ゼッケン等を使用すること。
 - (6) 原則、各スポーツ少年団1チームの参加とするが、登録団員の6年生が16人を超える場合は、2チームの参加可とする。ただし、複数チームの場合、いずれのチームにも6年生がエントリー

していること。(単独チーム参加の場合は6年生がいなくてもよいこととする。)

(7)「参加チーム」のエントリー表提出後は、「参加選手」の追加登録は認めない。

10. 競技規則

8人制サッカーとし、(公財)日本サッカー協会「8人制サッカー競技規則」による。

(1)競技場の大きさは、68m×50m。

(2)使用ボールは、4号公認サッカーボール。

(3)競技時間は、40分(20分ハーフ)とする。但し、予選リーグ戦は30分(15分ハーフ)とする。

途中5分間の休憩をとる。

(4)交代人数は、自由な交代。(エントリー人数は何人でもよいが、表彰のメダルは16個)

(5)ベンチ側のタッチラインのハーフウェーに6mの交代ゾーンを設け、交代ゾーンから交代する。交代は、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。ただし、ゴールキーパーは事前に主審に通知した上で、試合の停止中に入れ替わることができる。

(6)競技人数は、1チーム8人によって行い、チームの競技者のうち1人はゴールキーパーとする。8人に満たない場合は試合を開始しない。(競技者が8人に満たない場合は、棄権チームとみなす。)ただし、その試合中に怪我等による人数不足により8人に満たない場合には、そのまま続行する。

(7)審判員は、1人の主審と1人の補助審で行い、準決勝以降の審判は石川県少年サッカー連盟で指名する。

11. 試合方法及び順位

1日目は、参加〇〇チームを8グループに分け、各グループ毎のリーグ戦を行う。

リーグ戦は、勝点(勝ち3点、引き分け1点、負け0点)の合計で順位を決定し、同点の場合は、得失点差、総得点数、当該チームの勝敗、決しない場合は、当該チームでの抽選方式とする。

2日目以降は、各グループの上位2チームによる決勝トーナメント戦を行う。

決勝トーナメント戦は、同点の場合は、PK戦を両チーム3人ずつの競技者が行ったのち、両チームの得点と同じ場合は、同数のキックで一方のチームが他方より多く得点するまで交互に順序を変えることなくキックは続け、次に進むチームを決する。

ただし、準決勝戦以降は10分間の延長を行い、さらに同点の場合はPK戦により決する。

12. 表 彰

賞状・優勝旗 (持ち回り)・メダル(選手16名)

賞状・準優勝カップ (持ち回り)・メダル(選手16名)

賞状・第3位カップ (持ち回り)・メダル(選手16名)

敢闘賞カップ (持ち回り)・メダル(選手16名)

13. そ の 他

- (1)大雨、落雷などの特別の場合を除き、雨天でも試合を決行する。(中止する場合は、大会本部にて決定する。)
- (2)取替式ポイントスパイクを禁ずる。(固定式でもアルミポイントは禁止)
- (3)スネ当ては必ず着けて出場すること。
- (4)キャプテンは左腕にキャプテンマークを付けること。
- (5)各団で出たごみ等は責任を持って必ず持ち帰ること。
- (6)道路上の駐車は絶対にしないこと。

14. 参加申込

- (1)県交流大会出場チームは、所定の申込書を令和4年7月29日(金)までに所管の市町本部にデータにて提出すること。(所管の市町本部により期日が違う場合があるので注意のこと。)
- (2)市町本部は、参加者が少年団に登録してあることを確認の上、令和4年8月2日(火)までに県本部にデータにて提出すること。【締切厳守】
- (3)~~申し込みが遅れる場合には、必ず県本部に連絡をすること。~~
県本部担当 勝田 TEL(076)268-3100

15. 参 加 料

- (1)県交流大会出場チームは、参加料(1チーム2,000円)を令和4年7月29日(金)までに所管の市町本部に納入すること。(所管の市町本部により期日が違う場合があるので注意のこと。)
- (2)市町本部は、管内の参加料を取りまとめの上、令和4年8月2日(火)までに下記宛に振込むこと。

北國銀行県庁支店 普通預金 040875 (公財)石川県スポーツ協会 会長 馳 浩
--

16. 個人情報及び肖像権の取扱いについて

- (1)大会参加申込みににかかわる主催者及び主管団体が取得した各種個人情報については、個人情報保護の観点から、適正に取扱うものとする。また、取得した個人情報については大会の参加資格審査・大会運営上必要なプログラム編成及び作成・大会時のアナウンス・大会結果掲載にかかわること(表彰・掲示板・ホームページ・大会記録集・報道関係への提供等)、その他大会運営及び大会開催に必要な連絡等)にのみ使用する。
- (2)大会結果(記録)については、上記(1)で定めた個人情報とともに、主催者及び主管団体を通じた公開、大会関係機関・団体及び報道機関等による新聞・雑誌及び関連ホームページ等への掲載、次回以降の大会プログラムへの掲載等で公表することがある。
- (3)大会関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ、インターネットによって配信され

ることがある。

- (4) 大会参加申込みとして申込書を提出した時点で、上記取扱いに関する承諾を得たものとして対応する。また、各種大会運営関係者(役員・委員・補助員・関係機関・大会に関する契約をしている者等)については、上記取扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

17. 傷害保険

大会期間中公益財団法人石川県スポーツ協会は、参加者全員を被保険者とした傷害保険に加入する。

(1) 支払われる保険金

- ① 死亡保険金 100万円
- ② 後遺障害保険金 後遺障害の程度に応じて3万円～100万円
- ③ 入院保険金 日額1,500円(180日程度)
- ④ 通院保険金 日額1,000円(90日程度)

(2) 保険金の支払いについては事故による傷害が対象となり疾病は対象とならない。

なお、その他保険金にかかる詳細については、公益財団法人石川県スポーツ協会(076-268-3100)まで問合せください。

18. 抽 選 会

組合せ抽選会は、令和4年8月7日(日)18時00分から金沢市教育プラザ富樫(金沢市富樫3-10-1)にて行います。

新型コロナウイルス感染症対策のため、役員による抽選とします。